

環境経営レポート

【レポートの対象期間：2023年7月～2024年6月】

株式会社 大塚プラスチック工業



《目次》

1. 組織の概要	P-1
2. 環境経営方針	P-2
3. EA21推進体制	P-3
4. 環境経営目標とその実績	P-4
5. 環境経営活動の取組計画と評価	P-5
6. 環境関連法規制の遵守	P-6
7. 代表者による全体の評価と見直し	P-6

1. 組織の概要

1. 事業所及び代表者名

株式会社 大塚プラスチック工業
代表取締役 大塚 輝之

2. 所在地

本社工場：〒370-2324 群馬県富岡市南後箇52-1
塗装工場：〒370-2324 群馬県富岡市南後箇1804

3. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

代表責任者 : 代表取締役 大塚 輝之
環境管理責任者 : 取締役常務 吉川 文康
担当 : E A 2 1 事務局 吉川 文康
TEL : 0274-64-3633
FAX : 0274-63-6170

4. 対象範囲

株式会社 大塚プラスチック工業 全組織及び全活動

5. 事業の内容

プラスチック部品の成形、加工、加飾、組立、検査

6. 事業規模

活動規模	単位	2022年度	2023年度
売上高	百万円	929	901
従業員数	人	79	79
敷地面積	m ²	本社工場：6,335 塗装工場：1,914	本社工場：6,335 塗装工場：1,914

2. 環境経営方針

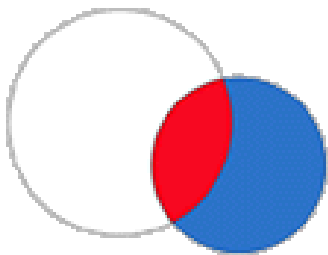
〔基本理念〕

私たちは、環境と安全に配慮したものづくりを通じて
企業の発展と社会への貢献に努めます。

〔基本方針〕

環境保全活動を推進するにあたり、以下に主な活動項目を掲げ継続的に取組みます。

1. 当社の主力事業である、プラスチックの射出成形から2次加工までの各領域において、技術的・経済的な事情を考慮の上、環境に与える影響を低減するとともに、循環型社会の実現に努めます。
 - ①二酸化炭素排出量削減のため、使用電力の削減・使用化石燃料の削減に努めます。
 - ②事業活動で発生する廃棄物は、発生を抑制するとともに再使用の向上に努めます。
 - ③限りある水は、使用量削減のため節水に努めます。
2. 環境活動を推進するにあたり、環境目標・環境活動計画を策定し取組みます。
策定した目標・活動計画は定期的にあるいは必要に応じて見直します。
3. 事業活動において、環境に関わる法律・規制その他公的基準を遵守します。
4. 環境方針は、全社員に周知するとともに、環境教育を行い社員の環境に関する意識の向上を図ります。
5. 環境管理に関する情報は、社内外に公表し、地域社会とのコミュニケーションを図ります。



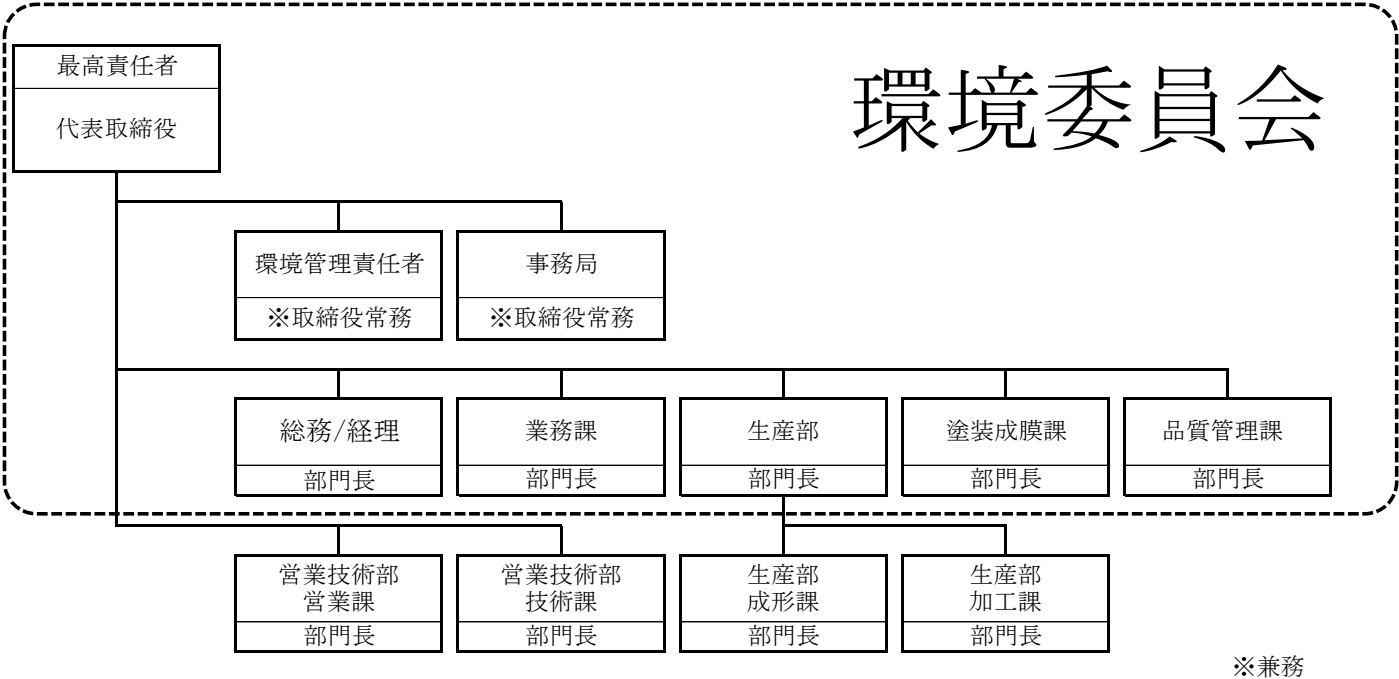
2019年 12月 1日

株式会社 大塚プラスチック工業

代表取締役 大塚 輝之

3. エコアクション21 推進体制

環境委員会



職名	役割
最高責任者	【代表取締役】 ①環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。該当責任者には、現在の責務に関わりなく、兼任で責任と権限を明示する。 ②エコアクション21の構築・運用・維持に必要な経営諸資源（人材・資金・機器・設備・技術・技能を含む）を準備する。 ③環境経営方針を制定する。 ④エコアクション21の構築・運用に関する情報を収集し、環境経営方針・目標・計画等、システム全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。
環境管理責任者 兼事務局	【取締役常務】 ①エコアクション21に関する経営諸資源の合理的・効果的な運用を図り、目的を達成するために環境委員会を運営する。 ②エコアクション21の構築と運用を円滑に行い、最高責任者による見直しのための情報として、構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。 ③事務局として、エコアクション21に関する実務全般を所管する。
環境委員会	最高責任者・環境管理責任者・事務局・関連部門長で構成する。 環境経営目標の設定、環境経営計画の策定及び進捗管理について協議する。 環境管理責任者が必要と認めた者は、出席することができる。

4. 環境経営目標とその実績

1. 環境経営目標とその実績

*購入電力の排出係数は、中部電力（2018年公表）0.472kg-CO₂/kWhを使用しています。

*2023年の実績は、2023年7月～2024年6月のデータです。

*塗料等、化学物質に関しては、お客様の仕様で使用量が指定されているため、独自の削減目標は設定せず、適切な管理に務めています。

環境経営目標	基準値	今年度目標				中長期目標	
	2018年	2023年				2024年	2025年
	実績	目標	目標値	実績	目標の達成状況		
①売り上げ100万円当り二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO ₂ /100万円)	802	2018年実績に対して5%削減	761.6	628.9	基準値に対して21.55%削減できました	2018年実績に対して6%削減	2018年実績に対して7%削減
②売り上げ100万円当り廃棄物の削減 (kg/100万円)	113	2018年実績に対して5%削減	107.1	96.5	基準値に対して14.42%削減できました	2018年実績に対して6%削減	2018年実績に対して7%削減
③売り上げ100万円当り水使用量の削減 (m ³ /100万円)	1.91	2018年実績に対して5%削減	1.8	1.4	基準値に対して25.77%削減できました	2018年実績に対して6%削減	2018年実績に対して7%削減
④化学物質取扱及び管理の徹底	—	取扱品の調査	—	取扱品の調査	取扱量（成形材料：トップ5、塗料：トップ10）の把握ができました	管理手順の順守	管理手順の順守
⑤主要製品の歩留り向上	—	主要部品の歩留りを把握し、低い製品には、対策実施	—	主要部品（23部品）に対し毎月の歩留りを把握し、低い製品には、対策を施しました	前年より平均歩留りを上げる事が出来た為、目標達成とします	主要部品の歩留りを把握し、低い製品には、対策実施	主要部品の歩留りを把握し、低い製品には、対策実施

2. 主な環境負荷実績

環境への負荷	2018年度	2023年度
①二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	641,384	566,674
②廃棄物排出量 (kg)	90,206	86,949
③水使用量 (m ³)	1,525	1,275

5. 環境経営計画の取組みと評価

* 2023年7月～2024年6月の活動の取組みと評価をしております。

環境経営計画	環境経営計画の取組結果とその評価
1. 二酸化炭素排出量の削減 ①エアリーク検査器によるエア漏れチェック ②夜間稼働停止区域へのエア供給停止 ③エアコンフィルター清掃の実施 ④塗装ブースコンプレッサ使用作業の圧縮 ⑤社用車の点検・整備	エアリーク量が分かる気流計で1回/月測定し、リークしていないかの確認 シリンダー保温カバー設置、夜間の稼働停止区域へのエア供給停止をする事で、電力量を抑える事が出来ました。 次年度の環境経営計画 今までやって来た取組みを維持管理して行きながら、エアコン・蛍光灯の入れ替えを計画的に進めて行きます。 また、CO ₂ 排出係数の低い電力会社への変更も視野に入れ活動を行って行きます。
2. 廃棄物排出量の削減 ①分別ごみの中身を確認し、分別不十分部署に注意喚起 ②産廃ゴミを資源回収してくれる業者の開拓 ③廃棄物排出量の集計 ④裏紙使用ルール徹底	排出量的には、直近3年間ほぼ横ばいの数値となっており、頭打ち感があります。 ミラマットの引き取りを行ってくれるようになったのは、大きい。 2機種でランナー粒断混合機による生産をスタートさせました。 分別不十分部署への注意喚起の効果が有り、指摘が減ってきております。 次年度の環境経営計画 引き続き、資源として引き取ってくれる項目と業者の開拓 不良率削減への取組み 機能上問題の無い製品へのランナー再利用の提案 分別不十分部署への注意喚起を行って行きます。
3. 水使用量の削減 ①毎月のメータの確認(漏水防止) ②夏場成形工場屋根散水量調整 ③DIP凍結防止通水の定量化	2024年3月以降、水の使用量が去年より増えてしまいました。 DIPの稼働が増加した事により、洗浄槽に使用する純水生成用の水が大量に使用されたためだと思われます。 次年度の環境経営計画 引き続き、従業員に節水を呼び掛けます。 細かな散水タイマー調節で、出来るだけ水の無駄使いをしない様に心掛けます。 DIP洗浄槽のオーバーフロー量が適正か1回/2カ月確認するように致します。
4. 化学物質取扱及び管理の徹底 ①取扱商品（化学物質含有）の把握 ②購入量の把握 ③SDSの入手 ④化学物質含有量の把握	成形材料では、使用量トップ5、塗料では使用量トップ10のSDSを取り寄せ、PRTR法対象物質の含有、及び使用量の把握が出来ました。 次年度の環境経営計画 引き続き、使用量の多い材料・塗料から調査を進めて参ります。
5. 本業に関する目標 ①歩留りの把握 ②歩留りの低い製品への対策実施 ③生産性向上のため立ち上げ時 客先への提案	主要部品（23部品）に対し毎月歩留りを把握し、低い製品には対策を施してきました。 前年比平均0.52%歩留りUP出来た事は、色々な方面に貢献出来ました。 次年度の環境経営計画 引き続き、各部品の不良率の変化に目を向け、早い段階で手を打ち、歩留りUPを目指します。

6. 環境関連法規制の遵守

1. 当社に適用となる主な環境関連法規

法規制等の名称	遵守のための取組	遵守状況
フロン排出抑制法	簡易点検・定期点検	○
浄化槽法	業者による定期検査実施	○
騒音規制法	届け出書類の管理 設備変更時は変更書類の提出	○
振動規制法	届け出書類の管理 設備変更時は変更書類の提出	○
悪臭防止法	問題があった場合は、適切に対応	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物保管場所の管理 マニフェスト管理 マニフェスト交付状況報告	○
PRTR法	第一種指定化学物質の排出量の把握	○
毒物及び劇物取締法	劇物貯蔵量、使用量の把握 貯蔵庫の施錠	○
労働安全衛生法	各選任者の届け出 安全衛生委員会の実施 環境測定の実施	○

2. 環境関連法規への違反はありません。

なお、関係当局より違反等の指摘はありません。

7. 代表者による全体の評価と見直し

すべての指標で目標値をクリアできました。
やれることは、まだ残されているので一つずつ改善していきます。